

平成23年東北地方太平洋沖地震に係る特別相談窓口の設置について

平成23年3月11日に発生した平成23年東北地方太平洋沖地震により、事業活動に支障を来している県内中小企業者の資金繰りなどに関する相談に対応するため、県では、下記のとおり特別相談窓口を設置しました。

1 設置場所

経済商工観光部 商工金融課

〔仙台市青葉区本町三丁目8-1 TEL022-211-2744〕

2 設置期間及び開設時間

平成23年3月14日（月）から当分の間

午前8時30分から午後5時まで

3 業務内容

一般経営相談、国及び県の融資制度についての説明・紹介 など

4 その他

県信用保証協会本店及び支店でも特別相談窓口を設置しております。

また、日本政策金融公庫、商工組合中央金庫、日本政策投資銀行、県内の各商工会議所、商工会連合会にも特別相談窓口が設置されております。